

平成 18 年 3 月

(第 3 回)

京 都 府 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開 会 平成18年 3 月15日 午後 1 時 4 7 分
閉 会 平成18年 3 月15日 午後 2 時 4 5 分

2 出席委員

藤 田 委 員 長 冷 泉 委 員

岩 田 委 員 大 橋 委 員 田 原 教 育 長

3 欠席委員

な し

4 出席事務局職員

池 田	管理部長	宮 野	指導部長
山 内	管理部理事・総務企画課長	森 永	高校改革推進室長
中 島	教職員課長	森	学校教育課長
西 園	総務企画課参事・企画情報室長	加 藤	主 幹
岩 佐	主 事	廣 田	主 事

5 議事の概要

(1) 開会

委員長が開会を宣告

(2) 報告事項

ア 請願陳情等の受理状況について

(ア) 京都府教委による「心の教科書」(仮称)の作成中止を求める申入書について

【報告】

指導部長から、申入書の概要について説明の後、「心の教科書」(仮称)については関係法令や学習指導要領に則り、適正に作成するものであることを申入れ団体に説明してきており、今回の申入れの際にも同様に対応していること。2月定例府議会において「心の教科書」(仮称)の作成に係る予算が議決されたこと。より良い教材資料集となるように、作成検討委員会において引き続き努力をしていきたい旨の報告があった。

【意見】

委員から、これまでの同様の申入れの際にも議論していること、いろいろな意見を聞き、広く支援も得ながら良い教材資料集を作成する必要があることとの意見が出され、市町村教育委員会とも連携を図りながら、作成検討委員会において十分議論し、京都の英知を結集したような「心の教科書」(仮称)を作成するよう教育委員会としても取り組む必要があるとの意見集約がなされた。

(イ) 卒業式や入学式への「日の丸・君が代」押しつけに反対する要請書等について

【報告】

指導部長から、要請書等の概要について説明の後、学習指導要領に基づき、卒業式や入学式においては、その意義を踏まえて国旗を掲揚するとともに国歌を斉唱するよう指導をしていること。今後も適切な指導が図られるよう市町村教育委員会と連携を図っていく旨の報告があった。

【意見】

委員から、様々な国においても国旗・国歌を尊重し敬意を表することは大切なことであること、日本においても国旗・国歌に関する法律が制定されるなど、学習指導要領に基づいた適切な指導は必要と考えることとの意見が出され、今後も学習指導要領に基づいて適切な指導を進めることとの意見集約がなされた。

(ウ) 山城地域の「府立学校再編整備方針」の凍結と地元・関係者への説明と意見の尊重を求める要請書について

【報 告】

指導部長から、要請書の概要について説明の後、山城地域における再編整備計画については、府立高校改革推進計画に基づき各学校が活力ある多様な教育活動を展開できる望ましい学校規模を保証するとともに、特色ある高校を適正に配置するために再編整備の方向性を公表して以降、府民や学校関係者の意見を伺い、また、その検討経過を明らかにし、府議会の審議を経て昨年7月の教育委員会において決定したこと。各校の教育目標やカリキュラムの策定など具体的な計画作りを進めていくとともに、施設整備については2月定例府議会において予算の議決をいただいたこと。校名については再編対象校の校長、PTA会長、同窓会長などで構成する校名検討委員会で検討協議を行い、宇治市域の再編校では3案、八幡市域では6案が提案され、その内容を公表したところである旨の報告があった。

【意 見】

委員から、府立学校の再編は可能な限り公開し、関係者からのいろいろな良い意見を取り入れつつ進めることをこれまでの教育委員会においても議論してきたこと。再編整備計画はその方針に基づき進めており、府議会においても説明を行っているとの意見が出され、財政的には厳しい状況の中で多額の予算措置を得ているところであり、21世紀を担う子供達に夢や希望を与えるとともに、これからの京都府の教育に対する信頼を高めていくため、より充実した学校となるよう努めていくこととの意見集約がなされた。

(3) 議決事項

- ア 第15号議案 京都府個人情報保護条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

【議案提案】

教育長から、京都府個人情報保護条例の一部改正に伴い京都府個人情報保護条例施行規則について所要の改正を行う旨の議案提案があり、管理部理事から同条例の改正により実施機関に公安委員会が追加されたが、公安委員会における捜査情報などの個人情報の特殊性に鑑み、新たに不開示情報に対する応諾拒否に関する規定が新設されたこと等により、教育委員会規則においても関係する様式の追加や条項ずれについて整理を行うものであること。改正条例は平成18年4月1日に施行されることから、改正規則も同日に施行することを予定している旨の説明があった。

【意見等】

委員から、情報流出に関する事件が多く見られ、社会的に問題になっていることから、情報管理についてはこれからも十分に注意を払うこととの意見が出された。

[原案どおり可決。]

- イ 第16号議案 京都府立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について【非公開】

[原案どおり可決。]

ウ 第17号議案 平成18年度京都府教科用図書選定審議会委員の任命について 【非公開】

エ 第18号議案 平成18年度府立学校校長・教頭の人事異動について 【非公開】

[原案どおり可決。]

オ 第19号議案 教育委員会事務局管理職等の人事異動について 【非公開】

[原案どおり可決。]

(4) 委員長選挙、委員長職務代理者の指定及び議席の決定 【非公開】

[原案どおり可決。]

(5) その他

ア 公開しないこととする議決について

(京都府教育委員会会議規則第15条第1項第1号)

議決事項イからオまで及び委員長選挙、委員長職務代理者の指定及び議席の決定について、全出席委員異議なく、公開しないこととすることに議決。

(6) 閉会

委員長が閉会を宣告

署 名

藤 田 委 員 長

冷 泉 委 員

岩 田 委 員

大 橋 委 員

田 原 教 育 長

事 務 局 職 員